

公益社団法人日本看護科学学会 2025 年 6 月定時社員総会 議事録

日 時：2025 年 6 月 21 日（土）13：00～14：50

場 所：AP 日本橋

〒103-0027 東京都中央区日本橋 3-6-2 日本橋フロント 6F

Tel. 03-3273-3109

総社員数：340 名

出席社員数：307 名（会場 59 名うち 4 名は第 2 号議案より出席、委任状 248 名）

出席理事・監事：吉沢豊子（豊予子・理事長）、西村ユミ（副理事長）

（うち 10 人社員）有森直子、大久保暢子、萱間真美、グレッグ美鈴、佐藤和佳子、田口敦子、
山川みやえ、吉永尚紀

井部俊子（監事）、数間恵子（監事）（以上 50 音順）

議長：吉沢豊子（豊予子・理事長）

議事録作成者：加藤由希子（慶應義塾大学）

有田孝行（公益社団法人日本看護科学学会事務所長）

I. 開会

開会時、会場55名、委任状・議決権行使提出者248名で、総計303名となり、日本看護科学学会定款第23条および第24条に定められた要件を満たしているため、公益社団法人日本看護科学学会2025年6月定時社員総会を開会する旨が伝えられた。司会は西村ユミ（副理事長）、書記は加藤由希子（慶應義塾大学）、有田孝行（公益社団法人日本看護科学学会事務所長）で行われた。

II. 理事長挨拶

吉沢豊予子理事長より、以下の挨拶があった。

会議に先駆け、本学会の名誉会員である山崎智子先生、今村節子先生、小島操子先生がご逝去された。先生方には本学会に多大なるご尽力をいただいた。先生方の冥福をお祈りし、黙祷をささげるとの報告があり、一同黙祷を行った。

次に、2019年から2020年に当学会の理事長を務め、現在は石川県立看護大学学長の真田弘美先生が、日本人として初めてICN（International Council of Nurses／国際看護師協会）の総会でFlorence Nightingale International Foundation International Achievement Award（フローレンス・ナイチンゲール国際財団 国際功労賞）を受賞されたとの報告があった。

なお、本日の社員総会では次期理事の選任、2024年度の事業報告と決算、公益認定に関する法律改定などによる定款の変更、第48回学術集会の会長の承認について審議いただく旨の説明と挨拶があった。

III. 議長指名および議事録署名人の承認

定款22条3項に従い、吉沢理事長が議長に選出された。

議事録署名人については、会場からは希望者が出なかったため、議長から清水準一氏（東京医療保健大学）と吉岡京子氏（東京大学大学院）の2名が推薦され、承認された。

IV. 報告事項

1. 理事会および社員総会報告＜田口敦子理事＞

1) 理事会報告：議案書（4-7ページ）に基づき報告があった。

2024年度理事会は、計6回行った。理事会では学術集会の状況を共有、総務会からの提案報告、入会希望者の承認、委員会活動等の審議や報告、検討を行った。総務会からの提案について、今年度は学生会員の創設や増収益に向けた検討、そして委員会の統合等について話し合ってきた。各回の詳細は議案書を参照のこと。

2) 社員総会報告：議案書（8-9ページ）に基づき報告があった。

社員総会は年度内で2回実施した。2024年6月15日（土）の定時社員総会は学生会員の創設と設置等について、12月6日（金）の12月社員総会では学会総会の開催方法等について説明と相談を行った。詳細は議案書を参照のこと。

2. 総務報告＜田口敦子理事＞

議案書（10ページ）に基づき報告があった。

会員推移については、2024年4月1日時点での正会員数9,694名、2024年度入会者は862名であった。2024年度死亡喪失者8名、名誉会員承認1名（会員区分変更なし、再入会による）であり、2025年3月31日現在会員総数は、正会員10,548名、名誉会員は22名、賛助会員4件、会員総数10,574件であり、正会員数は漸増している。地区別正会員数は表に示したとおりで、後刻参照のこと。

3. 2024年度事業報告

議案書（15-32ページ）に基づき、各担当理事より報告があった。詳細は議案書を参照のこと。

(1) 第44回日本看護科学学会学術集会開催（田口敦子理事）

- ・第44回日本看護科学学会学術集会（JANS44）を前田ひとみ学術集会会長のもと、2024年12月7日・8日に熊本城ホール他にて開催した。メインテーマは「格差社会への看護科学の挑戦～想像を超えた未来を創造する～」、参加総数は3,865名であった。
- ・最終演題数は1,166題（口演331題、示説717題、English Session31題、交流集会80件、研究助成セッション7題）であった。

(2) 第45回・第46回日本看護科学学会学術集会準備（田口敦子理事）

- ・第45回日本看護科学学会学術集会（JANS45）を有森直子学術集会会長のもと、2025年12月6日・7日の2日間、朱鷺メッセ 新潟コンベンションセンターにて開催予定である。メインテーマは「看護科学と尊厳」である。
- ・第46回日本看護科学学会学術集会（JANS46）を西村ユミ学術集会会長のもと、2026年12月12日・13日の2日間、東京国際フォーラムにて開催予定である。

(3) 和文誌編集委員会（井上智子理事 代）吉沢豊予子理事長）

- ・日本看護科学会誌44巻をオンラインで発刊した。2024年1月以降の投稿論文数は305編で、うち50編（16.4%）は迅速査読を行った。第44巻（2024年1月～12月）掲載論文数は、総説10編、原著論文82編、資料19編、計111編で、採択率は約36.4%であった。
- ・更なる円滑な投稿に向けての取り組みとして、投稿規程および投稿論文チェックリストを見

直し、2024年5月から新しい規程を適用した。今期からは学生会員の創設もあり、再度の見直しを予定。

- ・採択通知から J-STAGE 公開までの期間短縮について継続して検討し、2026年度予算には反映の見込み。

(4) 英文誌編集委員会（グレッジ美鈴理事）

- ・ Japan Journal of Nursing Science Vol.21 をオンラインで発刊した。2024年の投稿論文数は、639編で、昨年から微減であった。また、表彰論文の選考に参画した。2023年のImpact Factor は、1.7で前回と同様であった。
- ・ 2024年の迅速査読は、42編であった（2021年30編、2022年37編、2023年44編）。JJNS Author's guidelines に迅速査読の説明を追加した。
- ・ 2024年JJNS セミナー：Improving Your Success at Publishing in English 2024：The Challenges of International Collaborative Research をオンデマンドで開催し、受講者数は、382名（会員381名・非会員1名）であった。
- ・ 第44回学術集会にて交流集会「英語論文の出版に向けて：苦労と喜びをシェアするグループワーク」を開催し、参加者は51名であった。
- ・ 第44回学術集会にて英文誌コンサルテーションを開催し、参加者は15名であった。
- ・ X for JJNSを開設した。論文掲載のお知らせ等を更新している。

(5) 表彰論文選考委員会（有森直子理事）

- ・ 日本看護科学学会が発行する和文誌および英文誌から優秀賞、奨励賞に相応しい表彰候補論文を選考し、表彰論文の推薦を実施した。優秀賞1編、奨励賞2編を決定し、2024年度学会総会にて論文表彰式を行った。受賞者の詳細は議案書を参照のこと。
- ・ 他組織からの表彰候補者の推薦について、2024年度は4件の推薦を検討した。
- ・ 第44回学術集会において演題表彰を実施した。賞は「優秀演題口頭発表賞」「若手優秀演題口頭発表賞」「優秀演題ポスター発表賞」の3賞で、選考方法と表彰者の詳細は議案書を参照のこと。

(6) 研究・学術推進委員会（吉永尚紀理事）

- ・ 科学研究費助成事業における大型研究獲得支援プロジェクトについて、今年度は2名からの申請があり、審査方針に従って採択をした。委員会内で合意を得た後、理事会にて承認を得、現在、この2名に対する支援を開始した。
- ・ JANSセミナーの企画・開催について、第24回JANSセミナー「変数選択の考え方を知ろう！因果推論のすすめ」をライブ配信＋オンデマンド配信にて開催した。ライブ配信では591名、オンデマンド配信で525名の申し込みがあった。
- ・ 第44回学術集会においてCOVID-19 看護研究等対策委員会との合同企画として交流集会「COVID-19 看護研究等対策委員会の活動に基づく研究成果から考える研究・学術推進」を開催した。
- ・ オンラインジャーナルクラブについて、2024年1月19日に予定していたオンラインジャーナルクラブは2024年元日に発生の能登半島地震の影響により中止し、2024年8月8日（木）に改

めて開催した。続いて2025年3月25日も開催し、両方とも事前申し込みの段階で定員に達するなど盛況であった。

(7) 看護ケア開発・標準化委員会（佐藤和佳子理事・山川みやえ理事）

- ・新規事業として看護ケアの標準化を推進するために、各学会が行っているEvidence-Based Practice（EBP）の実態や、ガイドライン作成における現状や課題を明らかにすることを目的に、日本看護系学会協議会（JANA）と連携し、調査を実施した。この調査結果は、2024年12月に開催の第44回日本看護科学学会学術集会の交流集会で公表した。
- ・今後、各学会が作成したガイドラインを集約し、JANAのWebサイト上で活用できるプラットフォームの構築を目指しており、このプロジェクトを通じ、看護ケアの標準化がさらに進み、本学会の役割が果たせることを期待している。
- ・継続事業として「高齢者尿失禁ケアの行動療法 排尿促進法（PV）に関する看護ケアガイドライン」を6月発刊に向け、Minds作成マニュアルに準拠し作成を継続中である。現在の進捗状況として、作成工程（議案書参照）の1)・3)、4)について会議を実施し、クリニカルクエストの最終確定とSRによるエビデンスレベルの抽出、推奨度の決定を行うことができた。今後は、外部評価とMindsの事前評価を受ける必要があるため、早急に作業を進め、できるだけ早くJANSホームページでご覧いただけるよう作成したい。
- ・「尿失禁を有する高齢者の生活習慣（Lifestyle）介入」のスコーピングレビューについては、看護学学術用語検討委員会の用語と整合性を図りつつ、現在論文執筆中であり、投稿を間もなく行う予定である。
- ・診療ガイドラインに関する各学会関係の研修等にも参加し情報収集した。

(8) 若手研究者活動推進委員会（仲上豪二郎理事 代）吉沢豊予子理事長）

- ・日本学術会議若手アカデミーをはじめ、国内外の多学問分野の若手研究者と積極的な交流を図ること。また、学術集会での交流集会の定例的な企画・運営を通して若手研究者を育成し、将来的な看護学の発展に寄与することを目指し活動している。
- ・JANS若手の会ホームページで定期的に情報発信を実施。当委員会の企画について、事前予告に加え、当日の概要に関する事後報告も行った。今後も引き続きWebサイトを通じて情報を発信する。
- ・JANS若手メーリングリストにより定期的な情報発信を行っている。登録者数は2025年3月現在で計985名である。
- ・第23回JANS セミナー「創発的看護学研究のためのリサーチマインド・マネジメント」（オンデマンド配信）の開催と配信を行った。参加者数は830名であった。
- ・第25回JANS セミナー「看護学研究における患者・市民との協働-患者・市民とともに未来を創り出そう」の開催と配信を行った（配信期間：2025年3月26日～5月26日）。
- ・JANS若手の会 エリア・コーディネーターが主体で企画・運営するエリア検討会の開催支援を行った。開催されたエリア検討会は7件である（詳細は議案書参照のこと）。
- ・エリア・コーディネーターの活性化に積極的に力を入れて活動を行った。
- ・第44回学術集会において交流集会「えっ！どうしたらいいの？初めての論文投稿に必要な”暗黙知”を共有しよう」を開催し好評を得た。

(9) 国際活動推進委員会（池田真理理事 代）吉沢豊予子理事長）

- ・国際学会での優れた日本の研究成果を国外に発信することを目的に、セミナー・支援策を企画し活動を行っている。
- ・第44回学術集会において、交流集会「国際メンターシップ・プログラムで育つ！グローバルな看護研究者」を開催した。
- ・Webサイトで公開の異文化看護データベースの更新について、全国の看護職他に利用いただいていることがヒット数から判明したため（毎月平均300回のアクセス）、当初の目的に合わせ、随時積極的に更新していく方針とし、年度内にも複数回の更新を行った。
- ・第8回世界看護科学学会学術集会（WANS）が2024年8月21-22日に、Indonesian National Nurses Association（INNA）の主催で、International Conference by INNAと同時にインドネシアで開催され、運営委員会からプログラムの演題査読の依頼があり、本委員会から、操華子氏およびグレッグ美鈴氏を推薦した。
- ・JANS若手研究者メンター制度企画が開始された。Early-career看護研究者の国際活動及び国際交流の推進、並びに看護学の発展とキャリア形成に寄与するため、Early-career看護研究者を対象とした国際メンターシップ・プログラムを設立。これは、Early-career看護研究者（メンティ）が、看護研究のエキスパート（メンター）から英語で研究のメンタリングを受ける制度で、委員の推薦と交渉により、4名の海外研究者にメンターを依頼する運びとなった。「次年度はさらなる飛躍を目指す。」との決意表明がなされた。

(10) 看護学学術用語検討委員会（大久保暢子理事）

- ・本委員会は、看護学が扱う専門用語（看護学学術用語）の概念的統一を図り、これまでに作成した用語の維持管理・普及を行うシステム構築を実施し、新たな用語を検討・追加するための委員会活動を行っている。
- ・JANSpedia（看護用語登録と検索システム）への新用語追加の審査と英訳を実施。新用語の募集についての広報を、紙面ポスターや会員メーリングリストにて行った。申請のあった新用語4用語の審査を行い、計3用語をJANSpediaに新たに掲載した。また、英語サイトの作成を進めるため100の用語と14の新用語の解説の英語翻訳を終え、委員等の看護専門家で英語の文章チェックを行った。2025年3月までに全ての用語の解説の英語版が完成し、学会のホームページ改修に合わせ公開した。
- ・JANSpediaのアクセス分析、「看護計画」「看護過程」「看護モデル」など基本的な用語が検索される傾向を把握しており、併せて新用語の追加で検索数の増加が期待される。看護学学術用語の構築・実装の視点から委員会活動の評価を継続して検討している。
- ・看護系研究論文や看護系大学の授業資料等でJANSpediaからの用語が引用されている状況を把握している。
- ・2022年度～2024年10月までに計16用語（新用語15用語、既存用語1用語）の評価を行った。
- ・看護学学術用語追加の審査システムとJANSpediaサイトの操作マニュアルの作成を進めている。
- ・第30回日本看護診断学会学術集会からの依頼を受け、教育講演「看護学における学術用語の構築と普及」を行った（2024年7月27日神戸国際会議場）。

- ・本日はJANSpediaのフライヤーを社員に配布している。常に新しい用語を募集しているので、社員からも研究の知見等で大切にされてきている用語等がある場合には、申請が呼びかけられた。

(11) 社会貢献委員会（大久保暢子理事）

- ・本委員会は、一般市民を対象に看護学を通じた社会への貢献やその方策の研究、普及を目的に学術集会開催時の「市民公開講座」や、次世代の看護学研究者育成などを実施している。
- ・第44回学術集会で市民公開講座「快うん防災-もしもに備えて、日ごろから「気持ちよく出す」ことを整えましょう-」を開催。榊原千秋氏（うんこ文化センターおまかせうんチッチ代表）に講師を依頼し、参加者は180名であった。
- ・次世代の看護学研究者発掘・育成事業として中高生を対象とした「次世代研究者発掘育成プログラム」を発案し検討を経て実施した。当該プログラムは「人の幸せにつながる科学を探求しませんかー看護学への招待ー」をメインテーマとし、「次世代研究者の発掘育成プロジェクト広報サイト」(<https://www.jans.or.jp/excavation/>)として2023年に立ち上げた。中高生がわかりやすいようなストーリーとし、看護研究者の魅力を伝え、将来の職業の一つとして考えてもらうことを目的としている。サイト内には、「未来の看護研究者となる皆さんに伝えるストーリー」として看護学研究者のドキュメンタリー動画を公開しており「看護学の研究者として生きる」のページでは、現在6名の若手看護学研究者へのインタビュー記事を公開している。また、他のページでは国内外の看護学研究者の状況について情報発信をした。
- ・次世代研究者発掘育成プログラムのコンテンツを題材にInstagramを立ち上げ、情報を公開、さらに看護学研究者の研究テーマや看護への考えなどをインタビュー形式で動画撮影し、計106本のショート動画を発信した。このドキュメンタリー動画は現在2本目の作成をしており、2025年7から8月頃に完成、公開の予定。
- ・次世代看護学研究者発掘・育成プログラム実装と評価として、インスタライブを2回開催した。初回は56名の参加、2回目は804名と大幅に増加した。テーマとして「看護学研究者は何をするのか」「看護研究者の魅力って何」と設定し、中高生から質問を受けながら研究者が答えていくというような形式で、各30分程度開催した。
- ・中高生を対象に次世代看護学研究者発掘・育成プログラムの概要と看護学研究者への興味を促すためのフライヤーのブラッシュアップを行い、看護系大学オープンキャンパス等で配布するための準備を行っている。進学塾等でもフライヤー配布をする予定である。
- ・プログラムの評価として、WebサイトやInstagramは、18～24歳の若年層からのアクセスが一番多く、一定の効果は出ていると判断している。ドキュメンタリー動画も「看護学研究者の素晴らしさに感動」「看護学研究者の人間性や情熱に共感し、自身の研究や進路への意欲が高まった」等の感想や回答が届いており、看護学研究者の魅力を伝える一助にもなっていると考えている。今後、より多くの若年層に魅力を伝えられるよう戦略を立て、継続したい。

(12) 広報委員会（西村ユミ副理事長）

- ・日本看護科学学会公式ウェブサイトの維持・管理・改善、各種更新を事務所と協力のうえ定期的に行っている。

- ・ 今期はWebサイトのリニューアルに取り組み、2025年3月31日に公開した。携帯端末も見やすいサイトになっている。「一般の方へ」というページを作り、高校生・中学生にもアクセスいただけるよう工夫した。また、自動翻訳を活用した英語ページを新規作成し、日本語ページと概ね同様の内容となっている。アクセス数が月4万件を超えており、多数の訪問があった。
- ・ 学術集会の広報活動として、第43回学術集会の様子を記録し、本会Webサイトに掲載した。また、第44回学術集会の市民公開講座の広報活動、プレスリリースの作成・配布を行った。写真は記録として、新Webページにて公開済である。
- ・ JANS研究論文を実践ヘトランスレーションする企画「看護研究の玉手箱」において、2023年度表彰論文の追加掲載を行った。これまでパワーポイント形式に作り直し公開していたが、若手研究者に届きにくいとの感想もあり、試みとして受賞者に撮影依頼をし、YouTubeに動画形式でアップロードした。ぜひ、ご覧いただきたい。
- ・ 学会マスコットキャラクター（ジャンとスウ）を各学術集会にて活用いただいた。第44回では大型の看板を設置し、参加者が顔を出すと写真撮影ができるものを配置し好評を得た。
- ・ Facebook ページ（会員が交流できる会員フォーラム）を活用し会員の交流を深めた。
- ・ 戦略的広報の方策を探求すべく、専門家にコンサルテーションを受け、今後はより効果的かつ戦略的な広報を推進するための検討材料とした。

(13) 看護倫理検討委員会（鎌倉やよい理事 代）吉沢豊予子理事長）

- ・ 本委員会は、看護学が関連する研究・教育・臨床における倫理的課題の整理および即時的対応を目的に、研究者のモラル向上や看護学が関連する倫理的社会事象に対する情報収集・提供と学会としての対応策の検討、社会に向けた見解の発信を実施することを目的にしている。
- ・ 今期は学術集会での演題取り下げなどについて検討し、回答するなど対応を行った。

(14) 利益相反委員会（山本則子理事 代）吉沢豊予子理事長）

- ・ 本委員会は役員等の潜在的利益相反判定を実施し、該当の案件について判定し、不適切な事象が起こらないようマネジメントする。また、重大なCOI 状態が生じた場合は、本委員会が諮問し答申に基づき改善措置を実施する。
- ・ 2024年4月から学術集会における発表者を対象とした利益相反申告システムの運用を開始した。現在まで大きなトラブルなく稼働している。2025年3月時点で会員：2536件、非会員：43件が登録されている。

(15) 研究倫理審査委員会（山本則子理事 代）吉沢豊予子理事長）

- ・ 外部機関からの本学会研究倫理審査に関する問い合わせに対応した。
- ・ 申請に対し、2024年5月24日メールによる簡易審査を行い、回答した。

(16) 災害看護支援委員会（西村ユミ副理事長）

- ・ 看護系学会、および防災学術連携体等と連携し、情報収集や災害時の活動について検討した。学会Webページのメニューから委員会活動をクリックし、その下に災害等看護支援委員

会のページがあり、防災学術連携体から情報を得た内容を公開している。この連携体の情報更新のスピードが早いため、当初はメールで案内していたが、現在はWebページ内に格納して周知している。

- ・「COVID-19 感染拡大状況に伴う日本看護科学学会会員である看護職の派遣支援活動と支援ニーズの実態」（2022年7～8月調査）の調査内容について、“Association between anxiety and factors before and after dispatch support activities regarding the COVID-19 pandemic among Japanese nursing researchers”として、本学会英文誌に投稿し掲載された。
- ・災害に関するセミナー、シンポジウム、講演会等、必要な災害看護支援や研究課題に関する情報を収集し、学会ホームページやメール配信を通し会員への情報提供を行った。
- ・会員を対象とした、災害発生時緊急調査「災害に伴う研究活動への影響に関する調査」を計画し、令和6年能登半島地震発生に伴い調査を実施した。本調査は事前に同調査の計画を倫理審査を通し、災害が起こったときに、理事長の判断を受け、他の条件をクリアした場合に調査を行うとの手順で行っており、本調査結果は、報告書としてホームページに公開した。
- ・The 8th International Research Conference of World Society of Disaster Nursing（第8回世界災害看護学会学術集会）、第44回学術集会の交流集会にて調査結果の一部を報告した。
- ・日本災害看護学会、日本看護系大学協議会、日本看護系学会協議会と能登半島地震への支援活動に関する情報交換を行った。
- ・複数回の地震等の発生時に本調査を実施するか否かについて検討した。災害がいつ起こるか分からない状況に対し、引き続き準備をしていく予定である。

（17）若手研究者助成選考委員会（池田真理理事 代）吉沢豊予子理事長）

- ・本委員会では、2021年4月から若手研究者の国際化を進めるべく助成を開始した。2022年度からは随時募集としている。
- ・助成内容の1つ目は若手研究者が国外で開催される学術集会へ出席するための助成で2024年度は1件の採択があった。2つ目は若手研究者が海外留学するための助成で、4件の採択があり（2025年2月末現在）4名の海外留学について助成を決定した。（決定者等詳細は議案書参照のこと。）

（18）研究助成選考委員会（仲上豪二郎理事 代）吉沢豊予子理事長）

- ・2022年7月から会員向けに研究助成の申請と支給を開始している。
- ・研究助成規程の改正について、第6条に免除減免措置の制度に関する文言を追加した。
- ・2023年度助成事業採択者による完了報告および延長の申し出を受けた。正会員（大学院生・ポストドクター）が研究を行うための挑戦的課題研究助成は11名のうち6名が44回学術集会の研究助成セッションで発表した。4名は延長、1名は2025年の第45回学術集会で報告の予定。もう一方の正会員（除く大学院生・ポストドクター）が研究を行うための指定課題研究助成は4名のうち1名が第44回学術集会の研究助成セッションで発表した。2名は研究の延長、1名は2023年度の完了のため、2025年の第45回学術集会で発表の予定。なお、2024年度末現在、正会員（大学院生・ポストドクター）が研究を行うための挑戦的課題研究助成1名のみ再延長となっている。
- ・2024年度助成事業採択者への助成金支給と2024年度末の完了状況について

- 1) 正会員（大学院生・ポストドクター）が研究を行うための挑戦的課題研究助成11名に助成金を支給（5,285,040円）し、1件の延長以外はすべて完了報告が提出された。
 - 2) 正会員（除く大学院生・ポストドクター）が研究を行うための指定課題研究助成4名に助成金を支給（4,000,000円）し、すべて完了報告書が提出された。
- ・ 2025年度の募集要項の作成と決定および募集、採択案作成と理事会承認について、
 - 1) 挑戦的課題研究助成（対象：大学院生・ポストドクター）：32件応募
 - 2) 指定課題研究助成（対象：大学院生・ポストドクター 以外）：16件応募
 2025年1月22日第1回研究助成選考委員会を開催し、採択者を決定し理事会で承認された。
 （詳細は議案書を参照のこと）
 - ・ 本助成の報告義務として、完了後2年以内の日本看護科学学会学術集会で研究成果を口演で発表することが義務付けられている。今期は2023年度研究助成受給者のうち、7名（挑戦的課題研究助成6名、指定課題研究助成1名）の発表があり、委員が座長を務めた。
 - ・ 2025年の第45回学術集会でも引き続き、研究助成セッションを実施の予定。

(19) 会則等委員会（鎌倉やよい理事 代 吉沢豊予子理事長）

- ・ 定款や各種規定等の見直しを通し、公益社団法人として継続的かつ発展的な学会運営の提案などを行った。
 - 1) 理事長からの依頼に基づき、学生会員の新設に伴う規程類の改正内容を検討
 - 2) 理事長からの依頼に基づき、定款第6章の学会総会に関する改正案を検討
 - 3) 理事長からの依頼に基づき、定款の修正に伴う下位規程等の見直しを検討
 - 4) 理事長からの依頼に基づき、研究助成関係規程（規程・内規等）を点検整備

(20) 総務委員会（田口敦子理事）

- ・ 学会事務所の運営、会員の入会審査、会員管理を実施した。
 - 1) 入会審査、会員管理の実施

2024年度の入会審査数は、827名（うち学生会員10名）であった（2025年2月現在）。安定した会員の確保に向け、退会者の属性等の分析を行った。会員数が微増ということについて、人口減少の影響を受けていると考えている。
 - 2) 会員資格基準の変更および学生会員の創設

会則等委員会と検討し、会員資格基準の変更および学生会員の創設を決定した。なお、学生会員については会費請求やシステム構築準備のため、2025年1月以降に運用を開始。新規の学生申会員込は10名であった。正会員から学生会員へ移行希望者は8名であり、申請が承認された場合、2025年度より学生会員となる予定である。
 - 3) 学会事務所の運営

学会事務所は、社会への本会の窓口であり、学会管理や他の委員会活動を支える拠点と意識し運営・管理を実施した。パートスタッフが2024年3月末で定年退職したことから、以前から検討していた会計処理関連の安全管理体制の充実を図り、加えて事務所運営の安定化とスタッフの世代交代に備え、常勤職員を1名採用し、常勤職員6名の事務所体制とした。

(21) COVID-19 看護研究等対策委員会（吉永尚紀理事）

- ・本委員会は、新型コロナウイルス感染症の拡大によって時限的（2～3年）な活動をすることで理事会承認により設置された。なお、今期をもって委員会活動を終了とし、今後の寄託データの問合せへの対応等は、研究・学術推進委員会に引き継ぐ。
- ・委員会プロジェクトとして行った「新型コロナウイルス感染症による日本看護科学学会（JANS）会員の研究活動への影響と学会に求める支援に関する調査」の取得データについて、2023年2月に東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターに寄託したものが公開された。この二次利用可能データは、学術研究・教育目的の利用で、かつ大学又は公的研究機関の研究者、教員の指導を受けた大学院生が利用できるものである。また、委員会メンバーが行った分析結果（筆頭：加澤委員）と、分担研究として分析・論文執筆を行う4つの研究班のうち2つの班の論文が受理・オンライン公開された。
- ・第1回・第2回調査で取得したデータ（自由回答の結果を除く）の寄託データの利用申請状況は2025年3月末日時点で、21件の利用申請があった（延長利用申請含む）。
- ・第44回学術集会において、研究・学術推進委員会との合同企画で「COVID-19看護研究等対策委員会の活動に基づく研究成果から考える研究・学術推進」と題した交流集会を実施した。
- ・本委員会は今年度で終了予定。本委員会発足以降の活動や研究成果の概要、今後を報告としてまとめ、日本看護科学会誌に投稿し、活動報告書として公開の予定。

(22) 選挙管理委員会（田口敦子理事）

- ・2025年選出理事候補者選挙について、理事選挙に関する公示文書、投票要領、選挙人名簿と被選挙人名簿の作成、投票手順、今後のスケジュール等について確認を行った。
 - ・郵便料金値上がりや郵送日数の増加により送付資料や回答方法を見直した。投票手順書等はWebサイトにて確認するよう変更し、郵送物を少なくして郵送費を抑えた。また、当选通知や当選者の諾否回答は今まで郵送にて行っていたが、会員管理システムのメールおよび回答システムにて本人が回答するよう変更した（司法書士に確認をし、本人のみが必ず回答できるシステムであれば問題ないとのことで、そのように設定した）。
 - ・2025年1月15日に公示文書をホームページに公開、代議員にメール配信を行った。
 - ・2025年1月24日に公示文書と投票要領（選挙用ID・パスワード）を代議員に郵送した。
 - ・2025年2月3日から24日に電子投票を実施、第5回選挙管理委員会を2月25日に開催、立会人のもと開票を行い、当选通知を送信した。
 - ・2025年3月14日に諾否回答が完了し、候補者（11名）全員からの承諾が得られた。
- なお、以降は2025年度となるが、4月7日の第3回選挙管理委員会で役員名簿を作成し、5月20日の第1回理事会に選挙報告とともに提出し承認された。

(23) 他機関との連携活動

1) 日本看護系学会協議会（JANA）（西村ユミ副理事長）

- ・日本看護系学会協議会の総会、意見交換会に参加した。
- ・APN制度推進委員会シンポジウム開催について会員に告知した。その他、JANAから提供された情報を必要に応じ会員、役員にメール配信し共有した。

2) 看護系学会等社会保険連合（看保連）（大久保暢子理事）

- ・看護系学会等保険連合の2025年度研究助成推薦について、本会からの承認希望を募ったところ5名の応募があり、社会貢献委員会で審査し承認4件、不承認1件となった。
 - ・看保連理事として、各会議並びに理事会に出席し、看保連20周年事業の企画をおこなった。
- 3) 日本学術会議（西村ユミ副理事長）
- ・日本学術会議から提供のあったニュース・メールを役員に提供した。
 - ・日本学術会議公開シンポジウムの後援となり、会員に開催情報を提供した。
- 4) その他の機関（西村ユミ副理事長）
- ・「一般社団法人日本医療安全調査の医療事故調査・支援センター」関連について
LINE・anたび（メール配信サービス）開始
https://www.medsafe.or.jp/modules/news/index.php?content_id=335
医療安全に関する情報（提言・動画等）等、活用依頼あり。
 - ・2024年度は3名の会員を個別調査部会等に推薦した。本協力は2016年度から行っており、56名の会員を推薦してきている。

V. 審議事項

第1号議案 役員選任案の承認について

議案書（33ページ）に基づき、以下の報告があった。

- ・定款の規定により、理事全員が本総会終結をもって任期満了となるため、選挙管理委員会からの報告の通り、電子投票の結果を基に役員候補者名簿が提出され、理事会ではこれを参考に、役員選任案を作成した。本日選任される役員は理事15名で任期は2年である。定款23条第4項により、役員の選任は社員総会において、候補者毎に決議を行うこととなっていることが議長から説明され、議長が一人ひとりの名前を読み上げ決議を行った。欠席者からは全て委任状、議決行使の回答をいただいていることも併せて報告された。
- なお、決議に先立ち、理事候補15名について、選挙による理事11名と指名理事4名である旨の報告が議長からあった。本議案は以下のとおり承認可決した。

理事

荒尾 晴恵 氏（選挙による理事）

出席社員の議決権の過半数の賛成により承認された。

大久保（桑本） 暢子 氏（選挙による理事）

出席社員の議決権の過半数の賛成により承認された。

萱間 真美 氏（選挙による理事）

出席社員の議決権の過半数の賛成により承認された。

グレッグ 美鈴 氏（選挙による理事）

出席社員の議決権の過半数の賛成により承認された。

酒井 郁子 氏（選挙による理事）

出席社員の議決権の過半数の賛成により承認された。

西村 ユミ 氏（選挙による理事）

出席社員の議決権の過半数の賛成により承認された。

任 和子 氏（選挙による理事）

出席社員の議決権の過半数の賛成により承認された。

春名 めぐみ 氏（選挙による理事）

出席社員の議決権の過半数の賛成により承認された。

山川 みやえ 氏（選挙による理事）

出席社員の議決権の過半数の賛成により承認された。

山本 則子 氏（選挙による理事）

出席社員の議決権の過半数の賛成により承認された。

吉沢 豊子（豊予子） 氏（選挙による理事）

出席社員の議決権の過半数の賛成により承認された。

亀井 智子 氏（指名理事）

出席社員の議決権の過半数の賛成により承認された。

黒河内 仙奈 氏（指名理事）

出席社員の議決権の過半数の賛成により承認された。

横田 慎一郎 氏（指名理事）

出席社員の議決権の過半数の賛成により承認された。

島田 陽子 氏（指名理事・外部理事）

出席社員の議決権の過半数の賛成により承認された。

以上15名

上記のとおり、すべての候補者が承認された。出席した被選任者は席上その就任を承諾した。

定款第28条第1項の規定により、現理事が本定時社員総会終結をもって退任し、新理事が就任する。新理事長については明日以降ウェブサイトで発表予定である。

第2号議案 2024年度決算の承認および会計監査の報告について

萱間会計担当理事から2024年度決算について議案書（34-46ページ）に基づき説明があった。

34ページの貸借対照表について、資産合計193,298,128円から負債合計35,852,652円を差し引いた正味財産合計額は157,445,476円で、前年度に比べ21,580,656円の減額となっている。資産の中の固定資産の特定資産は46,721,832円で、これは選挙積立預金や若手研究者助成資金、研究助成資金、退職給付引当資産が含まれ、今後の使用が決まっている資産である。35ページはこの貸借対照表の内訳表で、会計区分別に示してあり、資産から負債を除いた正味財産を見ると、公益目的事業会計は△166,843,111円、収益事業会計は△4,991,351円、法人会計は329,279,938円となっており、この合計は34ページの正味財産合計額の157,445,476円と一致する。

36～37ページの正味財産増減計算書は、1年間の経営状況を示している。正会員受取会費は105,510,000円、賛助会員が250,000円で合計105,760,000円計上されている。また学会誌の収益が663,300円、著作権に関する収益が2,643,265円、セミナー収益173,800円、学術集会収益が45,771,700円、広告販売収益が11,702,076円、これに受取民間助成金が800,000円で経常収益計は168,042,180円であった。次に支出（経常費用）については金額の大きいものについて説明があり、和文誌発行費は12,896,168円、英文誌発行費20,344,962円、給料手当16,164,734円、支払助成金については16,072,760円、委託費が34,655,689円、会場費21,562,735円で事業費計が164,198,496円で、経常収益計とほぼ同額となった。管理費の支出は、給料手当が6,356,473円、委託費が3,725,439

円などで管理費計は25,349,440円で事業費と合算した経常費用計が189,547,936円となり、正味財産期末残高が157,445,476円で前年と比べて21,580,656円の減となっており、貸借対照表と一致している。

38～39ページは、この正味財産増減計算書の内訳表である。まず正会員受取会費を予算通り公益目的事業会計と法人会計で50対50に振り分けて計上した。公益目的事業の収支は黒字とならないこととなっているため（収支相償）、赤字で166,843,111円となった。収益事業会計も同様に赤字の決算になり、法人会計だけが329,279,938円となり、全体としての正味財産は157,445,476円となっており、これも貸借対照表と一致している。

40～41ページは財務諸表に対する注記で、特定資産の変動、固定資産の減価償却、基金の増減、補助金ごとの残高等の記載と明細となっており、42～43ページは財産目録、44～46ページは従来式の収支計算書で、現在の公益法人会計基準では財務諸表ではないため公開の義務はないが、委員会ごとの支出がわかるのでここに公開している。

会計理事による決算説明後、数間監事から資料（47～50ページ）に基づき、会計監査の報告があった。監査は、井部監事、数間監事の2名で、萱間理事、有田事務所長、会計担当職員2名、中村コンサルティングオフィスの井手税理士の立ち会いのもと、5月1日に法人事業所において、当該事業年度に関わる業務及び財産の状況を、財務諸表および収支計算書、法人の財産および損益の状況等、関連する資料の提示を受けて監査した旨の説明があった。

続いて、数間監事から監査報告書に基づき、両監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事業所において業務及び財産の状況を調査した。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る財務諸表（貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記及びこれらの附属明細書、財産目録）および収支計算書について監査し、その結果、事業報告及び会計報告は、法人の状況を正しく示しているものと認めたこと、財務諸表の監査結果に関しては、すべての重要な点において、適切に表示しているものと認めることが報告された。

議長は2024年度決算について意見や質問を促したが特になく、本件の承認の可否を求め、出席社員の議決権の過半数の賛成により承認された。

第3号議案 定款の変更について

田口総務担当理事より、冒頭に定款変更の理由として、

- ① 前回の社員総会での学会総会に関する変更にかかる正会員の「議決権」に関する変更、
- ② 法人法および認定法、会計基準の変更に関する対応による変更と設定、
- ③ 理事と監事の損害賠償責任に関する免除と限定に関する項目を設定、

以上による変更であることの説明があった。

①については、前回の社員総会で正会員の学会総会における「議決権」がなくなったことを受けて変更するものであること、②は改正認定法の記載に合わせた変更であること、③は新たに役員の損害賠償責任の免除に関する規定を設定するため第32条を次のとおり変更したい旨の説明がされた。各変更箇所の提案内容と現状、変更の根拠については51～54ページの表を参照。日本看護

科学学会は、内閣府からの公益認定を受けて活動しており、一般社団法人などとは異なり内閣府から定期的な調査を受け、新たな事業を行う場合にも認可申請の必要性について理解を求める説明があった。今回のように法的な改正を受けて定款を変更する必要があることをご理解いただきたいとの説明もあった。

議長は、第3号議案は定款の変更となるため、日本看護科学学会定款第23条の第3項により、総社員の2/3以上の承認が必要となる。承認・不承認の記載がある用紙を会場の社員に配布し、承認か不承認のどちらかに○を記入するよう依頼し決議を行った。

社員総数は340名で、欠席の社員からは委任状と議決権行使での回答をいただいております、出席者の回答を加えて決議をした結果、会場での承認59名、委任状・議決権行使での承認が248名で合計307名の承認となった。承認が社員総数の2/3以上のため、第3号議案の定款の変更は原案どおり承認された。下記は登記事項であり議事録に記す。

記

(損害賠償責任)

第32条 法人法第112条の規定については、社員を正会員と読み替えて適用する。

2 この法人は、法人法第114条第1項の規定により、理事又は監事（理事又は監事であった者を含む。）が任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において理事会の決議により免除することができる。

3 この法人は、法人法第115条第1項の規定により非業務執行理事等との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、その責任限度額は、同法第113条第1項で定める最低責任限度額とする。

第4号議案 学術集会会長について

議長より、2028年開催の第48回日本看護科学学会学術集会の会長について、山形大学の布施淳子先生を候補者として推薦があり、賛成多数で承認された。

Ⅶ. 議長挨拶

吉沢議長より、以下の挨拶があった。

2023年6月から始まった今期の理事会も今回の社員総会で最後となった。2年間の事業等を報告書にまとめている。会員の皆様へは活動報告書を挨拶文と一緒に送付しており、Webページにも掲載されている。今回は経費削減のためオンラインでの報告となっている。

<https://www.jans.or.jp/information/research-activities/activity-report-2025/>

2023-2024年度における日本看護科学学会のミッション「看護の知の創造と看護の知の具現化とそれを支える研究者集団の育成」を掲げ、これに沿って活動してきた。これまで本学会が取り組んできた看護の知の創造を引き継ぎ、看護の知を具現化して社会実装するという好循環が看護科学の発展に繋がり、日本の人々、世界の人々の健康やウェルビーイングへの貢献に繋がると考え進めてきた。この循環を支える人たちである若手研究者の育成や研究環境の整備なども進めてきた。本報告書で各委員会の貢献を報告していただいている。今後の課題、そして次世代にどう託すべきかについて各委員長の先生方に執筆していただいております、非常に示唆に富む内容であるため是非一読いただきたい。これらの活動は理事会だけでなく、社員の皆様と共同で進めてきたも

のと感じている。今後ともよろしく願いたい。

議長は報告書や理事会、本学会について意見や質問を促したが特になかった。

VIII. 閉 会

出席者は本会全社員340名中、会場参加者と有効委任状および議決権行使で、有効出席者数307名であったことの報告があり、2025年6月定時社員総会は閉会した。

この議事録が正確であることを証するため、議長および議事録署名人により以上の議事を認め、記名押印する

2025年 8月 8日

議 長 吉沢 豊予子 ⑩

議事録署名人 清水 準一 ⑩

議事録署名人 吉岡 京子 ⑩

⑩

⑩

⑩